

組合員・利用者の皆様へ

県央愛川農業協同組合
代表理事組合長 馬場紀光

元代表理事組合長の逮捕に関してのお詫び

近日来マスコミ報道がありました当JA元代表理事組合長の逮捕の件につきましては、日頃からご支援ご協力を賜っております組合員・利用者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたし、謹んで深くお詫び申し上げます。

当JAは平成27年12月11日に背任罪で元役員（小林前常務理事）に対し刑事告訴を行い、本年1月21日には元職員（中屋元信用共済部長）を含め逮捕がされました。

今回報道されました当JA元役員（斎藤元代表理事組合長）の逮捕の件につきましては、その後の警察の捜査により組合の元トップが逮捕されると言う事態にまで至りましたが、真実を明らかにするために、引き続き警察の捜査への協力を続けてまいります。

組合員・利用者の皆様には、重ね重ねお詫び申し上げます。

平成29年3月2日